

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和7年12月16日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	副主幹	担当	担当	文書取扱主任					

第25回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和7年12月3日(水曜日)	開会11時52分	閉会12時03分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	藤田、好川、荒木、福井、高橋、木下、堀、三上、田村、山口	事務局	寺嶋事務局長
欠席委員	なし		壽崎次長
説明員	なし		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 請願第2号 市民のいのちと健康を守る「地域医療」を維持するために衆参議院・政府及び関係省庁への「意見書」上申を求める請願について (令和7年11月18日受付)		
	(1) 討論 福井委員(反対)		
	(2) 採決		
	・委員長を除く9名による採決の結果、賛成少数(0:9)で不採択とすべきものと決定した。		
	・委員長付託事件審査報告は、第4回定例会で行うこととし、報告書の文案は、正副委員長に一任することに決定した。		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 藤田 哲也 ㊞		

第25回 厚生常任委員会

R 7.12.3 (水)議運終了後
第二・第三委員会室

開 会 11:52

委員長 ただいまより第25回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静についてでございますが、委員全員に出席いただいております。寄谷議員、安樂議員、柴田議員が傍聴されております。株式会社北海道建設新聞社に報道の許可をしております。議長に出席をいただいております。

1 請願第2号 市民のいのちと健康を守る「地域医療」を維持するために衆参議院・政府及び関係省庁への「意見書」上申を求める請願について

委員長 それでは、1、請願第2号を議題といたします。前回の11月21日の委員会で確認しましたとおり、本日は請願第2号に対する討論と採決を行います。

(1) 討論

委員長 これより討論に入りますが、討論がある場合は、先に本請願の採択を否とする討論から始め、以降、採択を可とする討論、採択を否とする討論と交互にお受けすることとします。

採択を否とする討論ございますか。

福 井 新政会の福井でございます。会派を代表して、請願第2号について反対の立場から討論いたします。

まず、地域医療の将来をおもんばかって請願なさってくださったことに対して、熱い思いに対する心強さと敬意を心より表します。多くの市民の皆様が医療危機の原因、地域医療を守るをテーマに学習、懇談会を通じて滝川市立病院について深く憂慮なさっていらっしゃることは誠にごもっともであり、安心、安全な市民生活を営むためには、持続性のある医療体制は絶対に必要であることは間違いございません。滝川市のみならず中空知においても、滝川市立病院は欠くことのできない医療機関です。地域医療の持続性を担保するためには、より多くの困難を乗り越えていかななくてはなりません。しかしながら、意見書に記載されている4点の要求項目については、制度全体の公平性、整合性を欠くため賛同できませんので、以下項目ごと述べます。

1点目、赤字財政の補填については、国でも検討中であることと、各自治体の病院の実績も様々であることから、財政赤字という大きなくくりで補填することに賛同できません。また、中空知モデル地域に選定されたことも勘案すべきなので反対いたします。

2点目、診療報酬改定については定期的に行われていることから、時間のずれについて理解はできますが、医療を受ける権利として要求している以上、物価や人件費とは切り離しが必要であることから反対いたします。

3点目、消費税負担免除について、医療機関だけが免除されるならば、同じように公共性を担う教育の現場、福祉の現場はどのように説明すればいいのか説明が付きません。公平な税制とは特定の業種に特権を与えるものではなく、社会全体で負担を分かち合うものであると考えているため反対です。また、免除すれば、同じく困窮している医療施設に物品を納品している業者等の負担になり、このような課税制度の公平性を著しく欠く要求は、紹介議員による医療現場の困窮をこうかつに利用した税制度全体に対する政治思想の刷り込ませと思

われるため、許容できないことも併せて付します。

4点目、医師偏在是正については、全国の医療機関が医師や看護師の確保に苦慮しているのは周知のことです。国も医療従事者の偏在問題に対して様々な取組を行っている中、確保の保障の訴えとは、医師や看護師に対して、勤務地について国が強制力を持たせることを訴えているように思えるため賛同できません。

以上の4点は、いずれも制度の公平性と整合性を欠き、国の既存の仕組みとの調和を乱すものであります。公平で持続可能な制度設計を守ることこそ、市民全体の利益を確保する道と考えております。したがって、本請願には反対いたします。委員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員 長
荒 木

次に、採択を可とする討論はございますか。

その前に1つだけ質問させてもらってもいいですか。

今この時点でも、賛成か反対かというのは実はとても揺れているという状況なんです。この請願が仮に採択をされた場合、公明党さんの意見書が採択される見込みとなった以上、内容が被っている部分もあるので、滝川市議会からの意見書として一本化というか、そういうことはあり得るのですか。別々に出すということになるのかどうか。それを確認したいんですね。

寺嶋事務局長

本会議のほうでもう一度採決を採りますので、そこで賛成、反対を問うた中でもし賛成の場合は、一度本会議を休憩して議運を開催します。議運の中で、賛成を得たその請願についている意見書と公明党さんの意見書の内容を精査して、その中身のどことどこが合わさっているのか、ここは違うなどという部分を精査して、くっつけた形で滝川市議会の意見書として提出するというところで処理したいと考えています。

荒 木

地域医療を守り、そこに住んでいる方の救命率を上げるという大きな意味では同じだと思うのですが、厳密に言えば整理できない内容も一部入っているので、それは妥協して一本化するという事は間違いないということですね。本会議で採択されれば。

寺嶋事務局長

採択されれば、請願書の中に入っている4つの項目の部分については完全に認めて採択したということになりますので、それは要望書の中に生かすことになります。

高 橋
寺嶋事務局長

この採択というのは、否とする人や会派が出てきた場合はもう却下ですね。多数決です。

荒 木

要するに、これはお互い尊重された2本ですから、それを一本化するというのはすごく大変な作業だと思うんですね。どうしても部分的に小さな趣旨が違いますから、そういうことが可能なかどうかということが私は疑問なので、それを踏まえた上で判断します。

委員 長

それでは、討論に戻りますが、可とする立場の討論はございますか。

(なしの声あり)

委員 長

では、否とする立場での討論はございますか。

(なしの声あり)

委員 長

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

(2) 採決

委員 長

これより、請願第2号を挙手により採決いたします。

- ただいまの出席委員数は委員長を除き9名であります。本請願を採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。(0:9)
- 委員長 挙手少数であります。
よって、請願第2号は不採択とすべきものと決しました。
本会議における委員長付託事件審査報告につきましては、第4回市議会定例会で行うこととし、報告文案については正副委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上をもちまして、本委員会に付託されました請願第2号に対する審査を終了いたします。
ここで報道の退出を願います。
- 委員長 **2 その他について**
次に、2、その他について委員の皆様から何かございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 事務局から何かございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 **3 次回委員会の日程について**
次に、3、次回委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任願いたい。よろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、第25回厚生常任委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。
- 閉 会 12:03

第25回 厚生常任委員会

日 時 令和7年12月3日(水)
議会運営委員会終了後
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

- 1 請願第2号 市民のいのちと健康を守る「地域医療」を維持するために衆参議院・政府及び関係省庁への「意見書」上申を求める請願について
(令和7年11月18日受付・別紙)

- (1) 討論
- (2) 採決

(終了後、報道各社の退室)

- 2 その他について

- 3 次回委員会の日程について

○ 閉 会